

様式第4号（第15条関係）

令和6年度第1回美里町地域公共交通会議 会議録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和6年度第1回美里町地域公共交通会議
- 2 開催日時 令和6年8月23日（金） 午後2時から午後2時40まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター大ホール
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 別紙のとおり
 - (2) 事務局 まちづくり推進課長 高橋 憲彦、同課生涯学習係長 小林 晃太郎、同課主幹 尾形 賢太
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 1人
- 8 会議資料 別紙のとおり
- 9 会議の概要
議題
 - 1) 美里町住民バス等の運行状況について
 - 2) 美里町住民バス等の検討について
 - 3) その他

別 紙

高橋課長	<p>ただいまから「令和6年度第1回美里町地域公共交通会議」を開催いたします。</p> <p>令和6年度の人事異動等により美里町地域公共交通会議委員に変更がありましたので、委嘱状の交付を行います。</p>
相澤町長	(委嘱状交付)
高橋課長	開会にあたり、美里町地域公共交通会議委員長、美里町長相澤清一より御挨拶申し上げます。
相澤委員長	(開会挨拶)
高橋課長	<p>本日の会議について、委員名簿11番留目委員、13番遠山委員が所用により欠席となっております。また、17番佐藤委員の代理として、大崎市まちづくり推進課菅野主幹兼係長が出席しております。</p> <p>本日の出席員は17名であり委員の2分の1以上の出席となりますので、本会議が成立してしておりますことを御報告いたします。</p> <p>それでは相澤委員長、議事進行をお願いいたします。</p>
相澤委員長	<p>はじめに、当会議の副委員長を指名いたします。</p> <p>委員名簿18番徳永委員を指名させていただきます。</p> <p>次に会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>委員名簿16番高橋委員と17番佐藤委員を指名したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>～「異議なし」の声あり～</p> <p>また、会議録につきましては、要約筆記としてよろしいでしょうか。</p> <p>～「異議なし」の声あり～</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事(1)美里町住民バス等の運行状況について、事務局から説明願います。</p>
小林係長	(美里町住民バス等の運行状況について説明)
相澤委員長	美里町住民バスの運行状況について説明いたしましたが、御質問等ございますか。
相澤委員長	御質問等はないようですので、続きまして議事(2)美里町住民バス等の検討について、事務局から説明願います。
小林係長	(美里町住民バス等の検討について説明)
相澤委員長	美里町住民バス等の検討について説明いたしましたが、御質問等ございますか。
高橋委員	宮城県企画部地域交通政策課の高橋と申します。中塚エリアのデマンド化を検討するということですが、同エリア住民バスの最大通過人員が9名以下ということで今回デマンド化を検討することとしたという認識でよろしいでしょうか。

小林係長	はい、そのとおりです。
相澤委員長	その他御質問ございませんか。
徳永副委員長	<p>宮城大学の徳永でございます。中塚線のデマンド化検討でございますが、今後、現在の住民バス事業全体の見直しが必要となってくる中での第一段の見直しと捉えております。中塚線の中塚郵便局から中塚コミュニティセンターのエリアにつきましては、一定程度の利用者があることから、この部分だけはバス定時定路線を残しつつ、県道の東西エリアをデマンド化するという手法も考えられます。あるいは時間帯によって、朝夕の時間帯は定時路線として、その他の時間帯はデマンド化するという手法を検討してもよい地域と考えております。実証期間が3か月から4か月を想定しているようですが、他自治体の事例からすると、3、4か月の短期間で住民から認知してもらうことは難しいのではないかと思います。可能であれば実証期間を1年程度設定することも考えておくことも必要と感じています。また、3か月程度の期間であると、その期間だけデマンドを利用しても、やはり定時定路線バスのほうが使い勝手が良いという利用者も少なからずいることから、実証期間や周知方法について工夫する必要があると考えています。</p> <p>試験導入するデマンドタクシーの行き先についてですが、買物支援の観点からビッグハウスまでを考えているようですが、アンケート結果を見てみると、病院への通院のために利用している方も一定数いるということから、行き先がビッグハウスまでで良いのかということもございません。病院通院者についてビッグハウスから乗り継ぎを強いることはどうかということもございますので、その点も配慮が必要と考えます。</p>
相澤委員長	徳永副委員長から御意見をいただきましたが、事務局から補足する点などありますか。
小林係長	実証期間後に事後アンケート調査を実施し、利用者のニーズを把握しよりよい運行形態を目指すこととしておりますが、徳永副委員長の御意見のとおり、通院のため利用している方もいらっしゃいますので、今後運行範囲の設定について検討してまいります。
高橋課長	補足させていただきます。徳永副委員長から実証期間を1年間程度設定が必要ではないかと御意見いただきました。実証期間後に事後アンケート調査を実施し、効果や課題等を検討する期間も必要でありますことから、実証期間を1年間とすると、翌年度に導入することが困難になるという事情もございます。また、実証事業に係る財政的な事情もございます。そういった実情も含め総合的に勘案し実証期間を検討してまいります。また、病院への通院のために住民バスを利用されている方も多くいらっしゃいますので、徳永副委員長から御指摘いただいたとおり、県道沿いのバス停利用者は一定数いらっしゃいますので、その部分の利用者を意識しながら中塚線を運行し、県道の東西の部分について運行エリアを縮小し、その部分をデマンドタクシーでカバーすることを検討して

	<p>いるところでございます。通院のため利用している方につきましては、ビッグハウスで他の路線に乗り継ぎすることで、御不便をおかけする場面もあるかと思えます。そういった部分につきましても今後検討してまいります。また、実証実験の利用者アンケートを実施し、その御意見を踏まえながら今後の中塚エリアの公共交通の在り方について検討してまいります。</p>
相澤委員長	<p>いろいろ御意見をいただきました。中塚線は利用率の観点などから、今後の在り方について何らかの改正は必要と考えておりますが、新栄観光バス株式会社様、タクシー協会様との協議も必要となつてまいりますので、丁寧な協議をお願いしたいと考えております。</p> <p>他に御意見ございませんか。御意見がないようですので、議事（3）その他について事務局より説明願います。</p>
小林係長	<p>（その他 今後のスケジュールについて説明）</p>
相澤委員長	<p>その他について御意見ございませんか。</p> <p>住民バスの定期券導入について、今後どのように進める予定といたしますか。</p>
小林係長	<p>定期券導入につきましては新栄観光バス株式会社様と協議し、その結果につきましては第2回の会議でお示ししたいと考えております。</p>
相澤委員長	<p>その他御意見ございませんか。</p> <p>以上で本日の会議は終了となります。</p>

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年11月5日

委員 高橋 義喜

委員 _____